

研究通信

No. 110
1979年1月刊
村落社会研究会
事務局

信州大学人文社会学部
社会学研究室
(松本市旭3-1-1)

村落社会研究会

第一六回大会報告

第二六回大会は、昭和五三年一〇月二五日から二六日にわたって、山梨県河口湖町富士桜庄において開催された。大会当日は好天にめぐまれて、晚秋の美しい富士を眺めることができる会場で、多くの会員の参加のもとで盛会のうちに行なわれた。大会の感想を、白井宏明会員（埼玉大学）、酒井恵真会員（札幌商科大学）の二人から寄せていただいた。

た大会の時であったと思う。それから以後いつの大会に参加しても、私にとってそこは、常に新しい問題を提起される場であった。そこで提起された問題を自分なりに考えてみようとして、あゝでもないこうでもないといつていううちに一年が過ぎてしまう。そしてまた新しい問題……。私と村研とのかゝわりはこんなパターンの繰り返しであったようだ。今年の大会でも私にとっての村研のこのようなイメージは変わらなかった。また一年あゝでもないこうでもないとやることになると思われるのだが、その前に考えるための道筋だけでも何とかつけておかなければ、提起された問題の上々面をなでまわすだけのマンネリに陥ってしまう。そんなつもりでこの「印象記」を引き受けさせてもらった。そのために、はなはだ大雑把な交通整理のための覚え書き程度の、文字通り「印象記」になってしまったことをお許し願いたい。

二

今年の大会における課題報告では、戦前・戦後にわたる実に多様な事象が、対象としてとりあげられていた。戦前では、「町村是調査」、「地方改良運動」、「小作争議——農民運動」、「経済更生運動」、戦後では、「地域農業再編」、「自治体首長選挙——地区労」、「土地改良区」と、明治初期と戦後の一時期をのぞく、日本の「近代」および「現代」のほぼ全期間をカバーする程

私が最初に村研大会に参加させてもらったのは、鎌倉で開かれ

「大会」印象記

白井宏明

一

の内容をもっていた。このような課題報告の編成は、「自治」と

ない課題ではないかと思われる。

いうひとつの側面についての、いわば通史的な展望を得ようとする意図をもっているかのようにも思われ、これらの全体にわたってそれなりの理解をもつということだけでも大変な勉強量を必要とするという思いを深くした。

それはともかくとして、今大会における討論の主要要問題のひとつは、この「自治」という日本農村の「ひとつの側面」が、報告でとりあげられた諸事例を通して、どのように把握できるかというところにあったようと思われる。ごく表面的な印象でいえば、課題報告を通してみるかぎり、「自治」を考える局面としてふたつのものが大きく区別できるのではないだろうか。ひとつは国家権力との対応の局面。ふたつめは農民ないし農村住民の生産と生活の枠組形成の局面。そしてこれらの局面が多くは行政市町村レベルの範囲を場面として事例的にとり扱われた。

このような特長は、おそらく「農村自治——その歴史的展開」という共通課題の設定をもたらした問題意識によるものだろう。私なりの理解によれば、「ムラ」ないし「村落共同体」解体以後の新らな生産と生活の枠組形成かいかにして可能かというところに、問題意識の一端があつたと考えられ、だからこそ戦前に関しても「ムラ」を超えた動きが対象としてとりあげられたのだろうと思われる。この点で村研の古くて新しい問題、「ムラ」理解をめぐる論議は捨象された形になつたが、ふたつの局面を総合した「農村自治」の構造的理解のためには改めて通過しなければならぬ。

三

国家権力との対応の局面では、戦前では、その行政機構の末端に組み込まれながらも、なおまだその内部で自己の階層的あるいは地域的利害を追求しようとする農民の姿に焦点があつてはいる。したがつてこのような農民の姿の中にどのような「自治」を見出すのかが問題であった。また、「町村是調査」を通じての行政町村レベルにおける土地改良という自らの新しい生産の枠組づくりの運動が、国家権力との対応の局面（「地方改良運動」）ではどのような変質をこうむるのかという点もこの問題にかゝわるのだろう。

戦前に関する諸事例を、国家権力によって許容されたあるいはそれを補完するかぎりでの「自治」でしかありえなかつたと考えるならば、戦前の日本農村には、とりあげられた事例に関するかぎり、この立場における本来の自治は存在しなかつたということになる。この場合、国家権力に対する何らかの抵抗の姿勢がこれら的事例に見出されるならば、そのかぎりでいわゆる「抵抗としての自治」が語られるのだろうが、しかし岩本氏が「もとより農民運動らしい」と表現された事例の中味は、むしろ、生産力担当層としての自己の利害が守られるかぎり、体制の中にも容易に組み込まれる農民の姿であつて、このような事態が一般的であ

つたとすれば、やはり「抵抗としての自治」も語りえないものであろう。

ここまでくると、戦前の日本農村にはなぜそのような形での「自治」（本来そのようには呼ばない）しか存在しなかったのか、そしてこのことと戦後現在の「自治」はどうにかかわり、またそれはどのような「自治」であるのか、といったことが問題としてうかびあがつてこよう。これらの問題は地域の階級・階層構造を抜きにしては考えられないと思われるが、そのことを前提にしたうえで、不破報告で扱われた「自治体首長選挙」に関する事例は、「自治体改革」を展望しうるような国家権力との対応関係の戦前とのちがいおよびそこにおける「自治主体」形成の契機等をめぐって、この課題にアプローチしうる手掛りを提供していたと考えられる。

四

以上が今大会における討論のひとつ筋道である。もちろんこれは、私が理解したかぎりでの筋道であるから、多くの独断や誤解が含まれているかも知れず、この点お許しを願つたうえで、一応以上の理解が許されるとするならば、そこでは、「自治」は国家権力との対応の局面の方から主要には考えられており、「自治」のもうひとつの局面はそれ 자체としては問題となりえないという論理構造をもつようと思われる。

しかし逆に、「自治」の根柢をどこに求めるかといえば、それはやはり農村住民の生産と生活の枠組の形成であつて、国家権力との対応局面が、国家権力による住民統治の地域的区分およびその機構において成立するとするならば、この範囲をひとつ焦点とした住民の生産と生活の枠組形成のあり方が、国家権力との対応局面における「自治」の形態を規定するという考え方になりたえよう。このかぎりでは、戦前に關する事例報告に示された農民の姿は、それなりの「自治」の一形態を示しているものと考えられるのである。

この立場からは、いいかえれば、農村住民の生産と生活の枠組形成そのものを「自治」と呼ぶかどうかは別としても、少くともそれから切り離されたところに「自治」は存在しないと考えるわけで、この場合、国家権力それ自体は、農村住民の生産と生活の枠組形成のひとつ条件としてたちあらわれ、それをも含めた生活諸条件の統合のあり方こそが、「自治」の問題を考える際には主要な局面となるのであろう。

この立場からする問題系列をやや具体的にいえば次のようになるのではないだろうか。たとえば、「町村是調査」の報告事例における「老農」層が、新らな生産力の担い手として、行政町村レベルにおける土地改良の実施を、行政町村の運営者として遂行していく場合、彼らがその地域の他の諸階層との間にどのような関係を形成して、この範囲における地域社会統合をつくり出していくかがまず問題であり、次にこのことが、彼らの国家権力の「

利用」のしかた、あるいは逆にいえば、国家行政機構の末端への組み入れられ方の形態を規定するのであって、したがって、彼らの「自治」は、一面で地域政治の関数なのである。

戦後の「地域農業再編」においても、そのことによってつくり出された新しい生産力を担う層にとっては、このシステムはたしかにひとつの枠組であって、問題はこの層が他の諸階層とのどのような関係を形成して、この階層的利害を地域的利害に変換していいるか、というところにあろう。そしてこのこととの関連で、國家権力との対応局面における「自治」が具体的に考えられることになるのだろう。

今大会の討論においては、農村住民の生産と生活の枠組形成の局面における「自治」は、余り論議の対象にはならなかつたようと思う。ここで述べたような問題のとらえ方は、あくまでもひとつの方考え方であつて、別な問題のたて方も当然ありえようし、また報告された方々の意図もそれぞれにあると思われる。

いずれにしても、国家権力の影響力の圧倒的に大きなこの社会における「自治」を考える場合には、とりわけこの局面におけるそれは重要性をもつと思われるし、もちろんそれを別としても、先述の二つの局面の関連を明らかにすることは、今後の重要な課題として残されていると考えられる。

なお、大会の報告や論議の理解に誤解や独断が多くあるやも知れず、この点改めて御寛恕を乞う次第である。

第二六回村研大会の印象から

酒井恵真

今年の村研大会は、富士山を見上げる河口湖町で開かれたが、いつものことながら、開催地関係会員や事務局の方々の御努力もあって盛会裡に終了できたことを一会员として関係各位に感謝したい。

来年は北海道で大会が開かれることもあって、今年の裏方をつとめられた方々に開催地心得をうけたまわるつもりが、はからずも、大会印象記を書かざるをえなくなつてしまつた。報告者の方々には大変失礼ながら、帰礼の都合で、討議の途中で退席してしまい、討議のまとめをみとどけないでの印象記であることをおゆるし願いたい。

さて本年度の共通課題である「農村自治」がとり上げられた経過は「研究通信」に詳しいが、私にとっては若干の失望感をもつていた問題であり、今回の大会にはそれなりの期待があった。といふのは、この課題は、前回の課題からの展開ということの意味のみならず、すでに第二二回大会での共通課題「日本資本主義と家」の討議がなされている時から、主体形成や自治の問題が取り上げられてきたからである。その時以来、いささか意識的にこれがいつ、いかなる展開を経て取り上げられ、どういう討議になるかと見守つて来たこともあって、昨年の討議も含めて大いに勉強

させていたくつもりでいた。

二三回大会への論点を「研究通信」九六号に高山会員が報告しているが、それには大会前の研究会での報告が共通して追求した「何故、現在『家』を問題として取りあげるのか」の問題の底流には「現段階における農民層分解の性格をとらえ、新しい農業の主体の形成の条件を探って日本農業の展望を模索しながらも切り開いていかなければならない」とする問題意識があつたと述べられている。同号には島崎会員の「新たに『農村自治体論』」と題する投稿がのせられており、この段階すでに主体形成論、自治論への方向づけがみられる。島崎会員はこの投稿の中で農村社会研究の現状を「共同体論以降、農村社会の研究としては何かひとつ焦点のきまらない頗りなさがあった」とい、「分解に、むり、の解体の方向を突き放したように結論つける」論や、「再編を観念的に申しわけのようにいい添える」論がある一方では「理論展望をもたないままの農業見直し論や、村は生きている論」があるなど、村落・農村研究に混迷と停滞がみられると指摘していた。そして、現状分析における「農村社会把握の新しい発想を要請するものとしての『農村自治体論』」を提起していく。そのことは同時に「共同体としての村落」研究から「自治体としての農村」研究への転換を意味するものであり、「農村研究の理論課題の構成をかえる」問題であるともいっていた。これは島崎会員の「方法としての地域」（『現代日本の都市と農村』）論ともかかわって注目したい点である。

しかし、その後の共通課題はいきなり自治論に進まず「村落生活の変化と現状」のもとで「農民にとっての生活破壊とは何か」「その主体的再編成をめぐって」が討議されたのは周知の如くである。それは一見現段階では前提とされている「むらの解体」「農業危機」の現実態的把握を「家」レベルにまでおりて農民生活の現状からとりおさえようとするものであつたし、又個別農家の努力を越えた集団的組織的対応のあり方を問いつつ、主体的再編成の展望をさぐろうとするものであった。この課題の討議の中でもしばしば農村自治は問題とされていた。例えば、東北の研究会で、細谷会員は従来の農業の共同組織、生活の共同にかわる新しい農民の共同性のあり方を考えていく時、行政の問題にぶつからざるをえないということを述べ、自治論の提起を重視していた（研究通信一〇〇号）。とくに二五回大会の諸報告はこの問題と連結するものといえよう。

このように今回の共通課題は、ここ数年来の課題を貫いて懸案とされて来たもので、いわば、それらの討議の帰結を示すものであると思いながら大会に参加していた。

さて大会での報告は自由報告三本を含めて九本と盛りだくさんであった。共通課題の前半は、明治後半期から始まった町村是調査運動（佐々木報告）、地方改良運動（高木報告）、農民運動（岩本報告）などの展開の中で農民がいかなる形態で「自治」を追求して来たか、あるいはしようとしていたかが事例に即し報告されて注目したい点である。

佐々木報告では、従来研究史上「官製的農村自治振興策」として批判的・否定的にしかとり上げられていない「町村是調査運動」の本来的意図は、「農業改良を促進し、行政村の自治運営をすすめる策如何」とするものであつて、いわば「町村是調査運動—農事改良運動」でもあるという視点から、この運動のもつ、本来の意図と論理を明らかにしていた。

次の高木報告も、これ又「地方改良運動」がもっぱら内務官僚主導の節約、徵税を柱とする教化活動であるとする従来のとらえ方に對し、農村の側では、税の徵収という國家要請をうけとめるにしても、農民の生活水準の向上や生産力増強という経済発展を集團目標にすえたものとならなくては運動は進まない点に注目すべきであるという。そして国家と農村との両者の間にあってその運動を担わねばならぬ町村行政担当者は、その矛盾する要請をどのように調整しながらそれを「むらづくり」として推進していくたかについての事例が紹介されていた。両報告とも、運動のとらえ方を官製的教化の側面のみならず、生産力増強—農事改良の側面と相即的に出されている点で共通していたが、私には、むしろ後者に力点をおいて「農村自治」への視点を導き出そうとしているようにみえた。これに対し報告者の一人である不破会員から疑問が出されていたが、討論は平行線のままであった。

三番目の岩本報告は、山形の農民運動の事例から「農民運動の形成基盤はどうつくられたか」の視点から、生産力担当層→農村自治の担い手の問題にせまろうとしていた。そして農民運動の担

い手としての小作農のあり方を通して、中農的經營層に着目していったようである。これに関連しては関連の研究会で報告があった森武磨氏の「農村更生運動と村落」（研究通信一一号）においても中農層の動向に注目しているのとあわせて興味深く聞いた。

これらの歴史分析の立場からの報告はいずれも門外漢の私にとって勉強の対象のなにものでもないが、三者とも、戦前の日本の農村に自治はあったか、なかつたか、をめぐっての見解を報告の中から抽出してもらえたたら私のようなものにも理解が深まったようになる。それと戦前の場合、特に「共同体」（その解体過程も含めて）と「自治」の関係をどういう関連でとらえたらしいのかも、御教示いただけたらと思った。

さて後半は、農業・農村が危機的状況にある現段階での「自治」が三つの事例で報告された。

まず、白樺報告は農民の生産・生活過程の変化を基軸として再編成される村落での諸関係、諸組織との機能の変化をおい、新しく形成されつつある共同性をさぐり出し、今日の「農村自治」のあり方を模索するものであった。事例としては請負耕作で有名な安城市高棚町がとり上げられていた。事例では自治機能が部落組織—協議会を中心とした生活共同性と農協を軸とした社会的協業、協働形態の二つの側面にあるとしているが、兼業化、「混住化」が急激に進んでおり、この二側面の地域における組織機能上の関連がどうなっているか、協議会と自治体との関連など、「自

治」を担う組織体の位置がよくわからなかつたのと、司会も指摘していたが、「所有と生産の分離」の進行の中で自治の担い手に変化がみられるとして、それを「市民的自治」の担い手層の形成と表現していたが、それはいかなる内容と性格をもつたものといえるのかあきらかではなく、疑問のままになつてゐた。

次の不破、新妻報告は、「自治」の主体の側面から「自治」を考えようとするもので、しかも住民の自治能力の形成過程に注目するものであった。そして「住民自治」実現の場を地方自治体において、その政治的構造の変化へ革新町政への転換へを担つた労働、農民の運動の動向を追いつゝ住民意志の実現の過程を明らかにしようとした。報告事例は岩手県の山林地主が政治的経済的支配力を持つ山村、岩泉町である。労働運動が企業内、職場内闘争から抜け出て、地域問題を自らの課題として掲げ、それが地域住民の要求掘起しをすすめ、革新町政を実現させていった。しかし、組織労働者の先進的活動に対しても、タイトルにある農民の側の運動や対応についてはあまりふれられていないのは何故か聞きたかった。それと、革新一期目という町政が「住民自治」をどれだけ実現したか、「住民自治」に値する客観的保証がどれだけ実現しうるのかという点についても深めてほしかつた。

最後に山本報告は行政町村をこえて組織されている土地改良区の事例を通して「農村自治」を考察しようとした。この土地改良区では、土地改良事業は営農合理化をはかるのみならず生活全体に及ぶものであるとの認識をもつて、営農計画は勿論、生活環境

整備をも取組む。そして國やその他の行政に依存することなく、自己の問題処理を可能にするための団体として機能しているといふ。これは前二者と異り自治体を越えている点では「自治」の範域は越えるが、その主体が農業、農民を中心とするという点で限界がある。報告にはしかった点を一つあげると、地方自治体との関係、農協などの他の經濟團体、部落組織との関係などのこの区域内の内部構造ともいうべき仕組みがあきらかにしてほしかつた。

三つの報告を聞いて、それぞれの報告は、それぞれ異ったレベルでの「自治」の範域がとり上げられていたが、それらの各レベル相互の関連構造がかならずしも浮び上つてこない感じがした。「自治」の範域のちがいは「自治」の内容を異にするものであり、又担い手のちがいをも内包していると思われる。それらの累積された構造がどういうものが農民、住民の側からとらえられることが必要ではないか。

これらの報告に対する討論については、後半退席したこともあるあって多くはふれられない。しかし、生活破壊、などの時とは異り比較的研究会などで問題点が集約していくにもかかわらず、具体的な報告の中から論点が出されて深められていく契機を見つけられないままに討論が盛上らなかつたのは残念という他ない。課題設定の一年目でもあるので自由に問題を取りあげながら問題をしほしていくことになるのかもしれないが、司会者の発言もあつたように「歴史と現状の接合的把握はきわめて困難である」というのは私にとっても切実な実感といえる。史的分析と現状分析の二つ

の分野を同時に討議の対象に据えられたのが討論の焦点を絞りにくくしてはいなかつたか。「変化と現状」と「史的展開と現状」との間の差は意外に大きいのではないかというのが実感である。

次回を期待したい。

自由報告にふれられなかつたが、若手の会員が今日の農業・農村問題における主要課題に取り組んでいる意欲をかいたい。もう少し質疑の時間があれば報告者にとって有意義だつたかもしけない。

印象記を依頼されながら、多忙を理由にすつかり期日がすぎて書いたために生々しい大会の雰囲気を伝えるものとならなかつた。事務局の方に御迷惑をおかけしたことも含めて内心忸怩たるものがある。来年度の大会の開催地会員の一人として快適な大会ができるよう努力することでおゆるしいいただきたい。へ多数の会員の参加を期待して。\\

総会報告事項と決定事項

一、事務局報告

- 運営委員会の開催、第一回・一九七七年十一月一日、第二回・一九七八年六月十日、第三回・七月十五日、第四回・九月九日、第五回・十月二十五日。

2. 宿題委員会の開催、第一回・一九七八年二月十一日、第二回・十二月十七日、第三回・一九七八年四月二八日、第四回・七月十五日。

3. 研究会の開催、関東地区第一回・一九七八年二月十一日、第二回・三月十八日、第三回・六月十日、関西地区七月一日、東北地区七月一日、西部地区九月九日。

4. 「研究通信」の発行、一〇九一~一三号まで五回発行。

5. 「会員名簿」の発行、一九七八年十月十五日現在における会員名簿の発行。

6. 会員動向、総数三一六名（一九七八年十月十五日現在）過去一年間における変動、新入会員二五名、退会会員六名、会員除名三二名、尚総数三一六名中住所不明会員七名。

二、会計報告

◎収入の部

前年度繰越金 三二〇、三六四円

会費収入 五七六、六一〇円
合計 八九六、九七四円

◎支出の部

会員名簿印刷費 七二、九〇〇円

研究通信印刷費 四一九、七〇〇円

研究通信送料 一七一、三八〇円

通信・連絡費 一四、七七〇円

会場費	一三、〇〇〇円
講師謝金	一五、〇〇〇円
アルバイト謝金	一八、〇〇〇円
出張依頼旅費	九、六〇〇円
文房具消耗品費	九、七三〇円
合計	七四四、〇八〇円
差引	一五二、八九四円
内現金	一一三、六八四円
振替口座	二九、二二〇円 <small>(十月十七日現在)</small>

〔次年度
へ繰越〕

〔備考〕郵便貯金通帳の解約に伴う「利子」六、二五九円の払戻
金額が一〇月二七日に通知あり、次年度への繰越額はこの
利子を含めた一五九、一五三円となる。

三、会費値上げ提案

現在の会費年額二、〇〇〇円は、七五年度から微収決定されたものです。その間、とくに七六年度には、滞納者の納入促進を積極的に行い、次年度への繰越金が三八万円余に及び、七七年度会計においても次年度への繰越金三二万円余という実績であった。本年度（七八年）は、前記会計報告の通り、この前年度繰越金によって收支決算の赤字を避け、一五万円余の次年度繰越金を生み出すことができた。いま、この繰越金を除いた収支決算をみると、

八〇年度（昭和五四年一〇月～五五年一〇月の大会時までの余計年）より、年会費三、〇〇〇円とする。但し、学生会員の大会参加費は半額とする。

右の提案について審議の結果、原案通り決定された。

	会費収入 千円	支出額 千円
77年度	566	636
78年度	576	744

註) 77年度、研究通信発行4回
78年度、同上5回、名簿発行

78年度 会員総数 316名
会員全員が会費 2,000円
を納入した場合の会費収入
額 632 千円

○ 会員の80%納入を前提として
2,000円会費 → 505 千円
2,500円 → 632
3,000円 → 758

四、編集委員会報告

研究年報第十四集は、当初予定されていた執筆者のうち原稿提出を見合せることになった方がおり、例年よりも頁数の少ない年報として刊行されることになった。第十五集執筆希望者は、編集委員まで申し出てもよい。寄稿された論文の年報収録の決定については、編集委員で審査のうえ決めるところに、ので了承されたい。

五、第二七回大会共通課題について

会員のアンケート結果にもとづき、後日運営委員会で決めることになるが、二六回大会の共通課題「農村自治—史的展開と現状—」が第一年度目にあたるので、とくに異存がない場合にはこの課題を継続することになるだろう。

六、一九七九年度事務局について

事務局担当候補の会員に交渉中であって、いまだ確答をえていないので、後日運営委員会にはかって決定したい。

七、第二七回大会開催について

北海道大学教育学部・布施鉄治会員を中心に引き受けてもらうことに決定。布施会員より受諾の意向について表明された。

八、新運営委員の選出について

運営委員の任期（一か年）満了とともに改選方法は、従来の慣行にしたがい、一〇名の委員を投票（一〇名連記）により選出する。この新委員は、地区・専門分野等を勘案して若干名の委員を推薦するという方法が了承された。なお、次期事務局・大会主催を担当する会員は、自動的に運営委員となる。以上の手続きによって選出された新運営委員はつきのとおりである。

- ◆ 北海道地区 酒井恵真、白樺 久、布施鉄治
- ◆ 東北地区 安孫子麟、岩本由輝、菅野 正、細谷 昂
- ◆ 関東地区 柿崎京一、島崎 稔、高橋明善、高山隆三、中野 卓、似田貝香門、蓮見音彦、東 敏雄、安原 茂
- ◆ 関西地区 岩崎信彦、坂井達朗、鳥越皓之、松本通晴、余田博通
- ◆ 西部地区 中村正夫、長谷川宏二、原 宏、山本陽三

九、新編集委・宿題委の選出について

年報編集委員（任期一か年）および宿題委員（任期一か年）の選出は、従来の手続きにしたがい運営委員会において決定する。

以上

一九七九年事務局について

その他の委員を選出することにした。そのことによつて次の会員
が選出された。

第二六回大会の総会時に確定しなかつた七九年度事務局について

北海道 布施鉄治・酒井恵真

東北 菅野 正・大川健嗣

島崎 稔・白井宏明・高山隆三・似田日香門・蓮見

音彦・安原 茂

関西 松本通晴・中田 実・光吉利之

九州 中村正夫・山本陽三

員は新運営委員に加わる。

○事務局住所

390 松本市旭三丁目一番一号

信州大学人文学部社会学研究室

電話(0163)464600代

第一回運営委員会報告

昨年十二月九日(土)午後一時半から中央大学会館において、

第一回運営委員会が開かれた。出席者は、岩本由輝・柿崎京一・

島崎稔・高山隆三・中野卓・似田貝香門・蓮見音彦・安原茂(事

務局)黒崎八洲次良。

審議事項は、1.共通課題の確認、2.宿題委員および編集委員の

選出、3.その他、であった。審議の結果は左のとおりであった。

1.七九年度大会の共通課題は、七八年度と同じく『農村自治―史

的展開と現状―』であることが確認された。

2.宿題委員は、まず、世話を選出し、各地区の世話を通じて、

○編集委員

1.編集委員

安孫子麟・柿崎京一・小池基之・後藤和夫・島崎 稔・

島田 隆・中野 卓・蓮見音彦・福武 直・安原 茂

なお、事務局長には蓮見会員が選出された。

3.その他、とくになし

以上

引続いて臨時の編集・運営合同委員会に入り、議長は蓮見会員となり、以下のことが審議された。

(1)ノ切時またはそれ以前に投稿不能のものが現われた際の処置

(2)七八年度の共通課題と会員の応募状況に対する処置

以上については編集委員会に一任する。

③七八年度は自由論題四本、共通課題七本の申込と依頼とがあるが、これらすべての投稿を受理し、採否は従来通りに、編集委員会にて決定する。

④この他に「課題設定の意図」の投稿を依頼することがある。

「討論」は「編集後記」においてふれることにする。

⑤研究動向は次の人々に依頼する。

史学・経済史学 大島万里男

経済学 大須 真治

社会学 松田 苑子

法学・法社会学 利谷 信義

以上

この他に柿崎会員より次の報告があった。時潮社出版村研年報の複刻により、御茶の水書房から四八万円の印税が入った。同社より「研究叢書」の刊行に役立ててはというすすめがあつた。なお、これについては研究叢書編集委員会に諮ることができる様にとりはかりたい。以上が承認された。

以上

◎研究動向執筆のための御協力を会員諸兄姉にお願いしたい。

皆様へ別刷その他を執筆者に御送りいただければ、幸いです。

第一回宿題委員会報告

昨年末の運営委員会で決定をみた宿題委員会の第一回会合が、
1. 今年度共通課題の検討、2. 共通課題についての研究会の開催と

その方式、3. その他、を議題として、一月二〇日中央大学会館においてもたれた。

—出席者委員—

島崎 稔・白井宏明・高山隆三・中田 実・蓮見音彦・

安原 茂

1. 今年度共通課題について

共通課題のメイン・テーマは、昨年度大会および運営委員会において、「農村自治」の継続とその方向がほぼきめられていたが、副題が「史的展開と現状」のままでいいかどうか、大会時にも若干の意見が出ていたところであった。その理由は、藩政期、明治

以降、戦前・戦後にわたっての各時期をおおう農村自治を通してとりあげることがかなり困難であり、事実、昨年度大会においても自由報告の希望をそのまま課題報告に入れたこともある。戦前についてはファシズム期、戦後については戦後改革期という重要な時期の検討がかけていたからであろう。今年度その副題を守つても、その欠落を補なつて一貫させることには、やはり、かなりの困難が予想される。したがって、「史的展開と現状」を当

然念頭におきながら、各段階を大きくトータルにつかむような副題にした方がいいのではないか、という意見が出された。つまり、史的分析と現状分析との結びつきが、社会科学としての歴史・体系科学の接合という視点から活かされていいのではないか、ということである。そのような意向を反映する適切な副題として、「

構造と機能」とか「構造と論理」とかいう案も出されたが、もう少し具体化したところで、結局、メイン・タイトルをふくめて、

「農村自治——その制度と主体——」に意見の一一致をみた。

会の準備研究会とする。

以上
(島崎 稔)

第一回研究会案内 …事務局…

今年度の共通課題「農村自治——その制度と主体——」に向けての準備として、第一回目の研究会を次のように開きますので、御参加下されば幸いです。

記

一、題名 「町村制の構造」

講師 法政大学教授 阿里 莫二

一、日時 二月一九日(月)午後一時半より

一、場所 地方自治総合研究所

東京都千代田区五番町一〇〇五番町センタービル四階

電話03-264-1592-4-5

(国電中央線 市ヶ谷駅下車)

会員動向

第二回目は、その共通認識の上に、各地区ごとの研究会を五月上旬に組織し、村落社会研究会としての論点を深かめる。

第三回目は、第一回目の各地区ごとの研究会における討論結果を持ち寄るかたちで、その集約のための研究会として、再び、東京での研究会を六月中下旬に行なう。この第三回目研究会を大

〔新入会員〕

常秋美作 山梨大学教育学部

400甲府市武田三十五一一八
(電) 0552 (53) 9390

三浦俊二 東京農業大学

157 東京都世田谷区砧六一三一八

岩井方

熊川富男 東京学芸大学

177 東京都練馬区東大泉町三一五 東学大寮

(電) 03 (922) 0623

〔住所・所属変更〕

小林甫 札幌商科大学人文学部

062 札幌市中央区南九条西一六一四〇〇

(電) 011 (551) 3940

長尾正文 286 成田市加良部一十四一一〇一

(電) 0426 (91) 4614

中野三郎 (電) 0426 (91) 4614

中野卓 千葉大学人文学部

西山茂 東洋大学

橋本敏雄 192 東京都八王子市高嶺町一六六八一一〇四

(電) 0426 (35) 6162

谷田部武男 982 仙台市郡山字町四

(電) 0422 (46) 2874

〔退会〕(七八年度)

渡辺久雄

〔名簿訂正〕

安孫子

麟宮城教育大学

池田正敏 東京都世田谷区上馬……

上野和男 東村山市秋津町……

江馬成也 仙台市鈎取字四郎太……

大津昭一郎

孝本貢 明治大学

島田隆 仙台市八木山……

鈴木勇次 日本離島センター(東京教育大学は消す)

依光正哲

〔住所不明〕

左記の会員の住所が不明です。ご存知の方は事務局までお知らせ下さいよう願います。

井上文夫 賀川隆行 小山統治

齊藤孝 服部民夫 水野浩一

中屋紀子 041 函館市赤川町四四一一八

堀口貞幸 長野県伊那北高校

岩城完之 063 札幌市西区西野九条六丁目七九五番地

佐々木衛 811-11 福岡市西区旧箇田町一七棟三一二号

〔住所・所属変更〕

所屬・住所・電話等を変更した場合には、変更届をただちに事務局に提出して下さい。

(電) 092 (721) 4900

鹿子木 月子 岐阜市光樹町四六

[新入会員]

古城利明 中央大学

185 国分寺市東戸倉二一一七一六

[研究通信記事・正誤表]

○研究通信一一二号

頁・行数

正

誤

二九頁下段九一〇行目

山形県自治講習所

山形県農村自治講習所

三〇頁上段一七二行目

意識

意識

三四頁下段六行目

象徴的

象徴的

三五頁上段一行目

やがて

やがて

三五頁下段一五行目

東沢村

東沼村

三五頁下段二五行目

内帑金

内帶金

三六頁下段九行目

追加更正

追加更生

○研究通信一一三号

安倍恒雄

安信恒雄

一頁下段五行目

不破和彦・新妻二男

不破和彦・松岡昌則

一八頁下段五行目

あるいは

あるいは

一八頁下段一七行目

はばもう

こばもう

一九頁下段五行目

義挙団

義挙団

一九頁上段二〇行目

平田

設田

一九頁下段三行目

全城

金城

一九頁下段四行目

庄内耕作聯盟

庄内耕作耕作聯盟

一九頁下段九行目

本間光勇

本間光勇

一九頁下段一〇行目

地主

地主

一九頁下段一八行目

鶴渡河原

鶴渡河原

一九頁下段二三行目

(トル)

日農県聯は

一一頁上段二二行目

壊滅

壊滅

一一頁下段一九二〇行目

県評

県聯

一一頁下段二五行目

木村武雄

木村成雄

あとがき

事務局をお引受けして、あつという間に二か月あまりがすぎてしまつた。引継ぎをうけたのが一月四日で、また、宿題委員や編集委員が選出されていなかつたので、手順が確實に1ステップおくれている。それに、昨今の通信事情、事務局が松本にあり、小生がいささかのんびり屋であることなど……しかし、体力や気力は、そうおろえていないので、皆様の御指導や御助力によつて、このおくれをとりもどしたいと思つてゐる。

松本へ転じて、はやくも一〇か月すぎてしまつた。この地は函館に比べて、なんと自然の移り変りが、こまやかなことか。しかし、折り目、節し目は明瞭である。自然の推移にならつて、學習

の仕方を改めたいと、しきりに思う……今日この頃である。
